



京都府立

府民の森ひよしドッグラン利用規約

1. 利用される方々が仲良く譲り合い、自らの責任において当施設をご利用ください。ドッグラン内で生じた愛犬、飼い主の事故・怪我・その他トラブルなどは、直接当事者間で解決してください。府民の森ひよしは一切の責任を負いません。
2. 利用時間は午前9時から午後4時30分までです。
3. ドッグラン内で、犬の餌やりや、ご利用される方の飲食は行わないでください。
4. ドッグランの囲い以外の所での犬の散歩はご遠慮ください。
5. 飼い主として、責任をもってゴミや愛犬の排泄物をお持ち帰りください。また、排泄物の臭いを残さないためにも、排泄をした場所に水を掛け流してください。
6. 愛犬と飼い主は、必ず一緒に入場してください。なお、中学生以下の方がご利用の場合には、保護者の同伴が必要です。
7. ドッグランの利用に慣れていない犬や、飼い主の命令を聞けない犬は、ドッグラン内でリードを外さないでください。
8. 飼い主は愛犬をドッグランの雰囲気になじませてからリードを外すようにしてください。また、一人の飼い主が同時に放せる犬は一頭とします。
9. 飼い主は常に愛犬から目を離さないように注意し、他の犬や飼い主の迷惑とならないようにしてください。
10. 競技(スポーツ)を目的とした練習等のご利用はできません。
11. 以下に該当する場合は、ご利用になれません。
 - (1) 法令等で定められた予防接種を受けていない犬
 - (2) 噛みつきなどトラブルを起こした犬
 - (3) 発情期の犬及び病気の犬
 - (4) 闘犬を目的とした犬など他の飼い主・犬に恐怖感を与える犬
 - (5) 犬以外のペット
12. 車は必ず所定の駐車場をご利用ください。
13. 管理上支障のある場合、係員の指示に従わない場合、当利用規約を守れない場合、ご利用をお断りする場合があります。

京都府立

府民の森ひよし

〒629-0334 京都府南丹市日吉町天若上ノ所 25 番地
電話 0771-72-1339 (予約受付時間9時~17時)